



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	初期宇野浩二における〈方言〉使用をめぐって：〈方言〉語りと「行為遂行性」（後）
Author(s)	宮崎, 靖士
Citation	国語国文研究, 126, 54-64
Issue Date	2004-03-28
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/93663
Type	journal article
File Information	kokugokokubunkenkyu_126-54-64.pdf



初期宇野浩二における「方言」使用をめぐつて

——「方言」語りと「行為遂行性」——（後）

宮 崎 靖 士

III 「発話行為」と「発話主体」の顕在化

ここまでは、地の語りに「口語体」を選択することに伴う「地の文」と会話文との「文体的接近」に注目し、それと共起している内容面の傾向を分析した。だが、最初期の宇野浩二作品には、更に注目すべき顕著な表現的特色が認められる。そこで本節では、特に『長い恋仲』や『蔵の中』においては繰り返しの語りに関して言明される「脱線」や「逸脱」の果たす機能を「II」までの検討成果をふまえて検討しながら、そこに用意される意味作用を、『因縁事』や『美女』における事態の現れ方とともに総合的に明らかにしたい。それは後に論じるように、近代小説の物語内容に対する「発話行為」の優位性と、更にそのことに付随する「発話行為」の「主体」（＝「発話主体」）の顕在化に至る機構の解析となるのだが、この問題は、「II」までに明らかにした事態とも各々の作品中において有機的に連関す

るものであり、かつ、この作家の「方言」使用を軸とする初期作品のプロジェクトの十全な理解を果たすために不可欠な検討要素となるものである。まずは『長い恋仲』の例から検討したい。

ところで、大阪に帰ってから四五日目のことやつた、（と土屋精一郎はそしてこの物語にうつったのであつた。）友だちの中でも、土屋ちいふと、年が年中女子おんなのことばかりで苦勞くるわしてる者みたいに、噂うわさされてんのを僕は知つてゐる、（中略）僕が生れてからこの年になる迄に、交渉した女子の数ちゆふもんはそないいふなり幾人いくにんもないのやデ。（中略）が、その苦勞の仕方が、あんまり所謂も魂も打込むもんやさかい、他所目にはつきり付くんやな。……／＼ほい／＼、又話が横道に反れたが、それで彷彿の体で大阪に帰つてから、四五日目のことやつた。

この部分は作品の書き出しである。この例では、その語りの冒頭で帰阪後間もなくの出来事を話題として掲げている点にまずは注目しておきたい。このような順序的な問題をふまえて、以下本節では、

それを「語られるべき出来事」と表示。しかしながら、それに続く一文からは、さまざま話者の女好きに関する友人たちの噂へと話題が転じ、そのまま話者の女性遍歴がしばらく語り続けられる。そしてそこで語られる内容は、前節で検討した『長い恋仲』における物語世界内の語り手による「私語り」の機軸をなす事柄であることがわかる。つまり、ここである「脱線」的な語りの部分が、前節で検討した「私語り」に関しては主要素になっているのであり、それは別の系列として、ここである「語られるべき出来事」が位置付けられるのである。その上で後続の本文において「話が横道に逸れた」という話者自身の言及がなされ、こうした言及も冒頭で提示された話題が「語られるべき出来事」であることを示す一方で、実際その話題へと語りが戻ろうとしていく展開が確認できるのである。

それよりも又前の話やが、(と土屋精一郎の話は益々その脱線振りを發揮して行つた、が、もう少しだから、筆者からも併せて、読者諸君の寛恕を乞うておく)、親父の死んだ時のこつちや。〈中略〉その日僕は突然彼女から出逢ひをしたい言ふ申込を受けたんや。〈中略〉しかし、親父は死ぬ迄気が確やつたさうで、「俺も親父の死ぬ時、友達のとこへ遊びに行つて、死に目に会はないんだ。〈中略〉」言うて、そのまゝ目を閉つたさうや。これは又話が横に反れたが、親父の話をするつもりやないのんや、どの位僕が女子に夢中になつたかちいふ話やね。／女子に夢中になる言ふと、或時は又こんなこともあつた。〈中略〉暑中休暇でやつぱり僕が東京から歸つた時のこつちや。

この引用部分は、前に引用した作品冒頭から初出版本文では約一

五ページも続く、「大阪に歸つてから四五日目」の出来事を語り出す前の「脱線」の最後に近い一節である。引用部分冒頭の括弧内に、「土屋」の「脱線振り」についての言及がなされ、引き続き物語世界内の語り手によつて父親の臨終の際の思い出が語られる。そして、その語りの意図が「女子に夢中になつた」ことの例証である旨の自己言及(あるいは文脈の方向付け)がなされ、更に、その前言に促されたかのように新たな「女子に夢中になつた」エピソードが語られ出していくという展開が確認できるだろう。ここで提示される情報は、むしろその「行為遂行性」の露呈に寄与するものとして、やはり前節で検討した「私語り」の主要素に関わるものなのである。

右の二例からは、「脱線」と評される語りの中で(更にはそこで「脱線」を重ねていく各エピソードにおいて)この作品の「私語り」の主軸をなす「千代子」への執着、あるいは〈過去〉の女性遍歴とそれにまつわる諸々の出来事が提示されているという問題が見出される。だとすると、そこからは、一作の書き出しにあげられる「語られるべき出来事」についての情報は遅延され、それとは直接関わりのないと考えられる事柄が(後には「私語り」を構成しはするものの)「脱線」への言及を伴いつつ延々と記されていき、そのことによつて、語られるべき物語内容ではなく、それを棚上げにして独走するかのような「発話行為」や、そこから導かれる「発話主体」の独善性が前景化されてくるという機構が見出されてくるのではなからうか。

ところで、そのような傾向は『蔵の中』からも、『長い恋仲』とは若干異なる様相において見出される。この作品が「そして私は質屋

に行かうと思ひ立ちました」という書き出しではじめられながら、質屋における出来事（Ⅱこの作品における「語られるべき出来事」はなかなか語られず、そこまでの過程における「脱線」の語りにおいて、語り手「私」に関する情報がふんだんに提示されることはよく知られている。更にここでは、特に作品後半、蔵の中にある自身の着物に触発され「私」の〈過去〉が増幅的に語り出されていく場面に注目したい。次の引用部は、「半年振り」に質屋の蔵の中で再会した自身の着物たちに触発され、その感激から「着物」にまつわる女性論へと「脱線」しつつ、その直後に「脱線」に対する自己弁明をする伴りに続く、この作品における「発話行為」の顕在化、及び「発話主体」の独走を端的に示す一節である。

今私は着物とその思ひ出に就いてなどと、鹿爪らしい言葉を吐きました、実を言ふと、この縦横の綱にぶら下つてゐる着物の一つ／＼を一目見ただけで、私には、思ひ出すべからずと禁ぜられても、何一つ女の思ひ出を呼び起さぬものはありません。〈中略〉そして薩摩上布との一組です。これにこの一組に属するのですが、引出しの所属が違つてゐますので、この中には見えますが、お召セルの袴とです。／あ、到頭話し始めました、枝道（どれが本筋だか自分でも見当が付きませんが）の話はこれ一つで止めますから、どうぞもう少し辛抱して聞いて下さい。〈中略〉それは今から十数年前、私がまだ三十歳の頃でした。

ここではまず、話者が直前の自身の発話を対象化までしながら（Ⅱ発話時点の移動）、作中人物としての「私」に焦点化しつつ、いわば

実況中継的に筆筒の中の着物を描写している点を確認したい。そして、その中のある着物に触発された〈過去〉の思ひ出を語り出そうとするところで、それを「枝道」として予め自己言及までしてみせる話者のさまが認められる。そのような準備のもとに、続けて「蔵の中」における「私語り」の機軸に関わる事柄（Ⅱいくつかの種類）の「借り物」に執着する「私」の〈過去〉のエピソードが提示されていくのである。更には、引用部の最後において、語りの〈現在〉時が、再度言明されている点も注目される。この引用箇所は、前節で明らかにした「私語り」にまつわる〈過去〉の増幅が、まさに始まる地点であり、発話時点の移動Ⅱ「発話主体」の独走を起点としながら、「脱線」の語りに導かれつつ、この作品の「私語り」を確固なものとする〈過去〉の「深さ」が明確に付与され出し、「私」における「借り物」の女・着物等への執着性が保証されていくという、まさに「行為遂行的」な機構を確認しておきたいと思う。

一方「因縁事」については、先行話型が存在するためか、前二作のような「脱線」（やそれへの言及）は顕著には認められない。ただし「聞きづらいことは、耳を閉いでとくなはれ」や、「一寸話の中途だつけど、今、兄の庄太の名前が出ましたつひでに、ちよつと兄のことで忘れられん話をさしとくなはれ」という地の語りを「脱線」への言及として理解するならば、やはりそこにおいて「発話行為」が顕在化され、更に後者の引用文から展開される「兄」に関わる挿話が「脱線」性を帯びながら、一方で一作の「私語り」の構築に不可欠な要素を提示するという点において、前二作との共通性を指摘できるだろう。また前節で検討した、この作品の話者における「行

為遂行性」を露呈する要因の一つとしての、〈過去〉の「私」の感懐への〈現在〉の話者からの介入の痕跡を担保する件りなどは、次に検討する『美女』の場合における「発話主体」の顕在化との共通性において、よく理解できるものと思われる。

『美女』においても、特に前半部において『長い恋仲』や『蔵の中』の場合と共通する「脱線」への言及と、その「脱線」の語りにおいて話者についての情報が提示されていくという傾向はやはり認められる。ここでは、「発話行為」や「発話主体」を顕在化させるための別の手法が、そのような語りの趣向と相乗効果を発揮するものとして用いられている点を明らかにしておきたい。

ところで、「I」で確認したように、『美女』においては聞き手が顕在化されてはおらず、また、作中から、「私」における自身の〈過去〉にまつわる一貫した執着をよみとることも難しい。その点から『美女』は、前三作とは異質な傾向をもつ「私語り」（＝等質物語世界の語り）だと考えられる。あわせて、『美女』には会話文が作品結尾の一カ所にしか用意されておらず、一作の殆ど全ての記述が、明示的に〈現在〉の話者のものとして定着されている。そのことは即ち、一方では「地の文」と会話文との「文体的接近」を利用して〈現在〉と〈過去〉の落差を隠蔽する機会喪失であると同時に、他方では、〈過去〉の言葉に掣肘されることなく〈現在〉の立場からの語りを自在に連ねるという話者の言葉の独走・独善性を促進する要因にもなるであろう。以上のような条件のもとで、『美女』ではいかなる手法によって「発話行為」が顕在化させられているのか。

この作品は、かつて「大丸」に奉公していた時代の「私」が、銀

行で「千円」を受け取った後に舟へ乗り込み、その船中において「今思ひ出して見ても、ぞーつとする位はつきり思ひ出せます」という程の美女を見つけ、女の描写を始めるという冒頭の後、船中をはじめとして下船後も件の「美女」を観察し、追跡し続ける「私」による語りとして構成されており、語り手の「私」自身に関するというよりも、「私」の語りの対象としての「美女」にまつわる「私語り」として理解できるものである。事実、この作品には、追跡を続けるに従い高揚していく「私」における「美女」への欲情や、女の素性に関する様々な推察が綿々と記され、更には（作品後半において）「これや、この女子私を釣る気やな、とも私は思ひました。その証拠に、それから、又二三遍も後を振り向きまんね」のように「私」を「犬見たいに後に連れて」歩くとも語る「美女」の意図を推察し、その推察を、さらに女の行動への意味付けから「証拠」づけようとする筆致までが認められる。ところが、作品結尾において「しつこい！」という（作中一カ所だけの）女の発話とともに「私」の足元に財布が投げ返されるに至り、「美女」の素性が女掏摸であり、船中から下船後にまで至る「美女」の行動は、「私」から財布を掏り取り、その後、自分に追跡してくる「私」を振り払おうとするためのものであったことが知られることとなる。それと同時に、右のような話者の語り（推察）が、作中人物と比較した際の事後的な立場における情報優越を敢えて押し隠した、後に判明する事態からは偽りとすら理解できる意図的な情報抑制であったことと、そのような権限を自在に行使する話者の権力性との双方が露呈されることになるのである。それはまた、それまでの「美女」に対する「私」の推察が、話

者による「行為遂行的」な語りであったことを明らかにする事態でもあるだろう。以上のような筆致は、「II」で検討した「因縁事」における筆致とも共通性をもつとともに、『長い恋仲』や『蔵の中』の場合とはやや異なり、物語内容への語り手の介入や、その操作・編集の手つきを示唆的に提示するという方法における、「発話行為」の優越性や「発話主体」の露呈だと理解できるのである。

以上、本節で検討した各作品のうち、特に『長い恋仲』と『蔵の中』では「語られるべき出来事」から「脱線」していく独善性を自己演出する語りが活用され、更に「因縁事」と『美女』では、物語内容に対する語り手の情報統御の恣意性を顕在化する手法までが併用されつつ、それらが、一貫した自己像に矛盾する要素を塗り込めようとする（あるいは語りの対象Ⅱ美女の像を次々に塗り替えていく）「私語り」の一部を構成していることがわかる。そして、そのように語りの独善性や恣意性を喚起する手法によって各作品に実現される「発話行為」の顕在化は、語りの権能を他ならぬ話者に集中させ、そのような権能の主体としての話者を改めて浮き彫りにするという機能をもつ。そのことは更に、物語内容を提示する「発話行為」の水準への読み手の注視を促すとともに、語り手における、物語内容に対する優越性と非「中立性」を浮上させ、「II」で検討したような、語りの内容に関わる「ズレ」やその塗り込めをめぐる問題ともあわせて、話者が提示する情報（Ⅱ「私語り」の内容）の信憑性のゆらぎを喚起することとなるだろう。そのようなプロセスにおいて、本節が検討した「発話行為」の顕在化は、語りの「行為遂行的」な性格を明るみに出すに至るのである。

IV まとめ——語り手の「中立化」をめぐる 宇野浩二の問題機制

ところで、このような宇野作品におけるプロジェクトの要諦は、別のいい方をする、小説の地の語りの「中立化」を回避し、その「行為遂行的」を一方では作品世界の構築に活用しつつ、同時にそのことを（決して隠蔽せずに）顕在化する点に求められよう。そのための第一の手法が、地の語りが、以前に語ったことや語りの目的からの「ズレ」を自ら用意することであり、そのような試みは、語りの恣意性と独善性の露呈を導く。それはまた、話者の自らの語りⅡ「地の文」（「出来事」についての物語言説^{（注13）}）との関わりから顕在化される「行為遂行的」の浮上として理解できるだろう。そして見逃すことのできない第二の手法が、地の語りの文体に話者の立場性を強く顕在化する「辞」的な語彙を採用するとともに、このような「辞」を会話文と共有することから両者の文体Ⅱ立場性を「接近」させることなのである。もちろん、「辞」的な語彙の採用による地の語りにおける立場性の顕在化は、語りの「中立化」を回避する第一の手法とも親和的なものであるだろう。

そこで最後に、特に第二の手法が、形態と内容の両面にわたってまさに共犯的に機能している場面を検証することから、そこにおける「方言」使用の意義をも明らかにしつつ、本論が検討した各作品間の関係の整理を果たすとともに、初期宇野浩二における、語り手の「中立化」をめぐる問題機制を十全な形で明らかにしたい。それ

は即ち、「I」で検討した「地の文」と会話文の間における文末表現の接近Ⅱ「二重の会話」に由来する問題の解明であり、地の語りの「行為遂行性」が「他者」の言葉Ⅱ会話文「言葉についての物語言説」^(注1)との関わりから顕在化される様相の具体的な究明に端を発するものとなる。まず第一に、『長い恋仲』で、語り手が「千代子」の語った「取巻の男たち」の一人としての「山村」のエピソードをとりつぐ、次のような一節に注目したい。

山村はんながそんな風やので、いつとなしに彼女等の社会に彼女は女子嫌ひやと言ふ評判が立つた。すると、その女子嫌ひを是非陥したいと思ひ立つた、物好きな芸妓が三人あつたそうな。

そして彼女もその中の一人やつたが、彼女が何でもなうそれに成功したんやさうや。ところが、元来それは彼女にすると、そんなやうな悪戯のつもりから始めたことやねが。ところが、その結果として、へ中略へ彼はこれ迄からも、へ中略へみたれた遊びをせえへなんだ方が、一旦彼女との関係が出来てからちいふもんは、馬鹿みたいに金を撒き始めたもんや。

ここでは、形態的には「千代子」の語りが間接話法化され、文末や句末においては「I」で確認したようにこの作品の地の語りと会話文の文末に共通して用いられる「や」という語彙が間接話法の内外にわたって連鎖的に認められつつ（波線部、特に傍線部において「千代子」と語り手の「声」が区分し難いような文体によって「千代子」と「山村」の関係の端緒や性格が語られている。そして、その取りつぎを始める直前において、彼女の語りの目的を「何のつもりやか（それは後には少々想像がついたが）」と語りつつ、取りつぎ

の直後において「始の間は厭々聞いてたんやが、だん／＼と僕に興味を覚えさした。（千代子の語る山村の話に——論者注）妙に執着の深い大阪者の型を見るやうな気がしたさかいや」と述べる展開が注目されるのである。ここで、「千代子」が語り手との結婚を望んでいる旨の記述が作中に点在していることに鑑みると、彼女との結婚へと語り手の決断を促そうとする目的をもつであろう「千代子」の語りを取りつぐ過程で、そのような語りの目的をずらし、そこで話題とされた「山村」の行動から「大阪者」の執着性を読み取り、むしろ語り手自身の初恋の相手への執着Ⅱ前に検討した『長い恋仲』における「私語り」の主要素をより確かにする事柄として回収していくという事態が認められることになる。そのような内容的な置き換えⅡ略取を形態的に顕在化し難くするものとして、間接話法的な再現に際しても文体の変換を目立たせない「地の文」と会話文の「文体的接近」が貢献していることがわかるだろう。

右の例は、話者による（内容、形態の両面にわたる）会話文の略取を顕在化し難くし、いわば「過去」の塗り込めを円滑に促進する側面が強く発揮されている例だが、話者の文体には「や」の連鎖などによる立場性の顕在化が認められ、かつ取りつぎの前後の話者の言及等ともあわせて、そのような略取は完全に隠蔽されてもおらず、語りの独善的な恣意性Ⅱ「行為遂行性」の露呈を導く痕跡をも同時に担保しているのである。

事実、次の『因縁事』からの一例では、「地の文」と会話における文末語彙の共有Ⅱ立場性の接近が、そのそれぞれの語りの「行為遂行性」の顕在化を促している。なお、以降の文例では、地の語りに

よる鉤括弧付きの会話文の略取が問題となるが、地の語りと会話文の間に「文体的接近」が認められるこれらの作品においては、この問題も、前の『長い恋仲』の例のような間接話法的な手法による（他者）の言葉への介入と同列、あるいはその発展形態として扱うことができるであろう。次の引用部は、作品終盤、「大和の金持」（旦那はん）が自らの「新平民」としての出自を「お鳥」に告げた後の場面である。

今考へてもはつきり分りまへん、〈中略〉目からたらくゝ涙が出ましてん、そして、咽喉の奥が怪体に痒いなつたやうな気がしましたが、おう／＼言うて声が出まんね。〈中略〉「お鳥！」とやつとしてから、旦那はんは、漸う力を取戻したやうに、元氣を出して、「何でお前はそないに泣くね！ お前は子供の時から、どない悲しい目にあうても泣いたことがない言ふこつちやないか？」〈中略〉「わたしの家は今宮でも何でもおまへん、実は大阪から二里も離れた在所におまんね。……」／＼そしてわたしは涙の目を上げて、遠うの目の下にある河内の国の、自分の生れた村、生れた村が見えまんね、それを指差ししまして、泣きじやくりながら言ひました、〈中略〉「あんた！ わたしも……わたしも……実はそのおんなし穢多だんね！」

ここでは、「ね」という念押しの文末表現が、「穢多」の出自に関する自己定義（告白）に関する言述において、会話文と「地の文」の双方（＝鉤括弧の内と外）にわたって、連統的・隣接的に共有されている。そのような顕著な「文体的接近」は、一方において（現在）と（過去）との非対応性を（まずは形態的に、ひいては内容的

に）塗り込めようとするものであるとともに、同時に他方では、地の語りににおける立場性や会話文への介入をも顕在化し、その「行為遂行性」を逆説的に露呈してしまうものでもあるだろう。つまり右の例において、語り手「私」の出自に関わる自己定義が、「II」で検討したように（「国境の峠に……」からのナラティブの変換に由来する）一人称の語りによって、しかも「ね」という話者の立場性を殊更に顕在化する文末表現をとってなされていることに鑑みると、このような「二重の会話」の共鳴とも呼ぶべき事態は、『因縁事』の「私語り」の主要素の基盤そのものをなす「お鳥」の「穢多」としての出自を、会話文の聞き手と地の語りの聞き手（ひいては、それらの更に外側の水準に位置する作品の読み手）に向けて、念押しの確かなものとしようとする機能をもつといえる。と同時に、そのような立場性のせり出しが、そこで念押しされる「穢多」としての出自じたいを、必ずしも事実とは限らず、「行為遂行的」な語りの産物である可能性を垣間見させてしまうだろう。そしてそのような「言葉についての物語言説」の略取をめぐって見出される「二重性は、III」までに述べた「出来事についての物語言説」に関わる、語りの独善性・恣意性の喚起をめぐる事態とまさに不可分離的に共振しているのである。

なお、作品発表順として「方言」語りの小説に先行する「口語体」の試みである『蔵の中』にも、右の引例と類似した場面が認められる。

気が付くと、彼女も我を忘れて、このヒステリーの話に、^{あき}明かに非常に感動を与へられてゐる様子でした。暫くしてから彼

女は聞きました、「それで、その奥さんはお国からお貰ひになつたのですか、それとも……」／＼「どうしまして、勿論出来合ひです、」と私は答へました、「見ず転芸者です」／＼しかし、変な所で見えを張つたもので、実際は彼女は見ず転芸者よりも更に体裁の悪いものだつたのです。実は彼女は所謂私娼だつたのです。／＼「そして今は何処にいらつしやるのです？」／＼「赤坂に出てゐるといふ事です。些とも会ひませんが、／＼これも見えの張りついで、嘘です。彼女は何でも、横浜あたりの、而も閑外に出てゐるといふのを、私は赤坂と氣どつて見たのです。」

こゝは、質屋の「蔵の中」で、出戻りかつ「ヒステリー」と語られる主人の妹（「彼女」）との関係を継続するために（「語り」の目的、立場性の顕在化）、作中人物としての「私」が、自らの〈過去〉の妻（「その女」）の素行や素性についての語りを連ねていく場面であるが、そこにおいて、会話文と共通した「です」という文末形の連鎖によって、話者が自らの語りの事実性を強調しようとする向きが確認できよう。そのような語りにおいて、自らのかつての妻の〈過去〉が「芸者」「私娼」として語られているのであり、そこから、そのような「地の文」と会話文との共鳴が、この作品の「私語り」の主要素をなす「私」の「借り物」への執着を、会話文の聞き手や地の語りの聞き手（更には「蔵の中」の読み手）へ向けて、語り出しつつより確かなものにしていく行為であることを理解できるのではなからうか。ただしそこには、「これも見えの張りついで、嘘」のような自己言及までが伴われており、そのような「二重の会話」の共鳴とも呼ぶべき（「因縁事」からの引例にも認められ

た）事態は、その語りの事実性を強調しようとするものであると同時に、逆説的にその「行為遂行性」をも顕在化させてしまふのである。

但し「蔵の中」では、「因縁事」における「ね」のような念押し的な語彙の、地の語り与会話文の双方にわたる共有には至らず、「です」という文末表現の共有に止まっており、このことは、本論が「II」において確認した、『長い恋仲』等の〈方言〉語りの小説と比較した際の、大正八年四月発表の『蔵の中』における「行為遂行的」性格の、いわば部分性^{〔注5〕}、あるいは相対的な弱さ^{〔注6〕}と対応すると考えられる。実際、『蔵の中』全体における文末処理の傾向を、大正八年一〇月発表の『長い恋仲』以降の〈方言〉小説と比較しても、『蔵の中』から〈方言〉小説への移行は、形態的には文末における念押しの言辭が地の語り与会話文の双方にわたって自然に頻出し、同時に内容的にも語りの「行為遂行性」がより明確に顕在化するという展開として理解できるだろう。そしてそこには更に、物語世界内に聞き手を顕在化させた、語りの「場」の仮構と呼ぶべき事態が促す、地の語りの目的＝立場性の顕在化等がともなわれているのである。

更に、右のような会話文との共犯関係を作中に持ち込まない大正九年六月発表の『美女』においては（おそらくは物語世界内の聞き手が相対的に後景化することの代償としても）、『長い恋仲』、及び大正九年五月発表の『因縁事』と比較しても顕著に、「I」で検討したように）地の語りの文末に話者の立場性を顕在化する「辞」的な語彙を頻出させ、「行為遂行的」な語りのスタンスを（形態的にも）担保することになるのである。

そして、このような事態は、以後の大正期における宇野作品の文体的特徴と深い関わりをもつ。「蔵の中」から「長い恋仲」への展開と並行する、更には『因縁事』『美女』以降の宇野作品においては、語りの「場」の仮構を排した「標準語」的な地の語りにおいて、「ものだ」「ことであつた」「ことだ」「のだ」「したものであつた」「たのであつた」「たことだ」等々の、「過去」の出来事に関する発話内容の情報量には関わらず、「現在」の話者の評価や立場性に関わる情報の付加を果たす文末処理が頻用されることになる。そのような文末処理は、やはり地の語り与会話文との「文体的接近」を促すとともに、「話者の「発話行為」や「発話主体」の顕在化を担保することになるだろう。そのような展開は、以上に検討した「方言」による地の語りを通過することにより明確に顕在化された、話者の語りの「行為遂行性」をめぐる問題機制を、今度は改めて「標準語」——「言文一致体」的な地の語りにおいても担保する方向で継続していった痕跡として理解できると思われる。^(注17)

果たして、以上のように地の語りの「中立化」を拒絶する初期宇野浩二の動向は、特に「二重の会話」的な性格にまつわる諸々の事態を中心に考えるとき、近代小説の地の語りが担う「中立性」が、その語りに立場性を顕在化させてしまう「辞」的な語彙を排除し（＝誰のものでもないような言葉で語ることににより）、各々の作中人物の立場性と不可分な会話文の文体との質的な相違を確保することによって構築されていったものであることを浮き彫りにする試みとしてまとめることができる。それは、例えば本論が検討した主に「ムード」に関わる「辞」的な語彙や、更には（以降の宇野作品で頻出す

る）念押し「の」、及びその直前までの言表内容をいわばひとくくりに名詞（あるいは引用句）と化し、それを回顧の対象とするとともにそれへの感嘆を示すような（＝話者の介入を露わにする）用法における「もの」「こと」等の語を文末処理から排することによって装われている言文一致体の語りの「中立性」に対する疑念の表明であると同時に、語りの「行為遂行性」を自らの作品を紡ぎ出すための動力源として発掘し、選び取った、宇野浩二における語りのスタンスを如実に示す事柄であるだろう。そして、そのようなプロジェクトの遂行において、特に地の語りへの「方言」の採用が不可欠な要素として位置付けられることは、本論が右に論じた通りである。

《注》

(注10) しかも、この作品にはその他の部分においても、話者の性癖や嗜好、及びその服装や容貌（身体性）に関する情報が多く盛り込まれており、そのことが「発話主体」の顕在化をより促しているさまが読み取れる。なお、そのような傾向は、「蔵の中」や『美女』にも共通するものである。

(注11) そのような事態について、武田信明氏は、語り手の現在の時の「移動」や「偏在」と名付けられている。「三つの「蔵の中」」（『群像』平成4・12）参照。

(注12) ここで注目している発話時点の移動とは、語る「主体」の「現在」と「過去」の間における、一対一対応ならざる関係性の余地をもたらす機能をもつといえる。そして、まさにそのよ

うな語りが現れる時点において、話者における〈過去〉の増幅＝産出も見出され始める、つまり語りの〈現在〉時と語られる〈過去〉の両者が、個別作品の中における唯一性をともに失い出すという事態に本論は注目するのである。なお、本論で取り上げる宇野作品における「発話主体」については、〈過去〉から〈現在〉、更には〈未来〉にまで至る一貫した価値認識をもつ一枚岩的な「主体性」ではなく、本文で検討するように、むしろその「発話行為」によって、「主体」＝話者の立場性や価値認識の非一枚岩性、及び可変性を、「発話行為」に伴う時間性とともに顕在化するようなものとして本論は理解している。そして、そのような〈現在〉時に関する「発話主体」は、本論が「II」で明らかにした、話者の〈過去〉に関わる「私語り」の「行為遂行的」性格とも、一枚岩的な「主体性」への批評性という点で呼応するのである。

(注13) ジュネット前掲書より。「出来事についての物語言説」とは、「非言語的な（と見做された）ものの言語的なものへの転写」であり、「言葉についての物語言説」とは、「作中人物が発したと見做されるままの形で、虚構として再現された」言説とされている。

(注14) 注13を参照。

(注15) なお、『蔵の中』における、その語りの「行為遂行性」の顕在化は、作品後半で会話文が多く登場しだすこと（＝物語世界内の作中人物という聞き手の顕在化）に伴うとも考えられる。

(注16) なお、『蔵の中』の文末処理傾向は以下の通りである。

a 「地の文」の文末処理に関して、540例中、「た」が242例（約45%）・「です」が158例（約29%）・「ません」が42例（約8%）・「ます」が40例（約7%）。なお、「た」止めの文末のうち、「～ました」が194例（全体比約36%）、「～でした」が48例（全体比約9%）。また、文末において「た」に「辞」的な語彙が後続する例は46例（全体比約9%）。ただし、「～たのです」が殆どを占める。なお、その他「たのでした」が12例。更に、「～です」形の文末のうち、「～のです」（「～ものですよ」も含む）「～んです」となっているものが、118例（「～です」形文末のうち約75%。全体比では約22%）

b 会話文の文末処理に関して、138例中、「です」が30例（約22%）。「ね」が18例（約13%）・「よ」が12例（約9%）・「か、かい」が11例（約8%）・「から」が7例（約5%）。そのうち理由の用例は6例・「の」が5例（約4%）・「た」が4例（約3%）。

以上のデータを〈方言〉語りの小説の場合と比較すると、『蔵の中』では、「地の文」の文末に、念押し等の話者の立場性を特に強く喚起する語彙が現れる割合が低いことがわかる。更に、念押しのな文末語が「地の文」と会話文の間にあり、共有されていないことから、両者の「文体的接近」が、この作品では相対的に顕著ではないといえる。このことは、近代小説の語りにおける「行為遂行性」の顕在化に関する〈方言言〉小説の優位性がある程度示唆していると理解できるので

はないか。なお、『蔵の中』の「地の文」全体で約20%認められる「のです」という文末形がもつ念押し性についても、〈方言〉語りの小説には頻出する文末語としての「ね」「な」等の念押し性よりは、相対的に低いと考えられる。

〔注17〕

〈方言〉小説の記述を通じた文体の変遷という点で見逃せないのが、谷崎潤一郎の例である。谷崎においては『土』(初出稿)の執筆過程において、本論が論じたような語りの「行為遂行性」にまつわる諸問題と直面し、その際の対処が、以降の作品の文体・内容に影響を及ぼしたと考えられる。この問題については、そのような共通性をふまえた差異にも注目しつつ、両者を詳細に比較する別論を用意したい。

【付記】

本論では、検討作品の文体的特徴や作中の舞台設定等を総合的に勘案し、そこに用いられている文体を山括弧付きで〈大阪弁〉と記すとともに、その理解において、前田勇『大阪辨の研究』(昭和24・8、朝日新聞社)及び『大阪弁』(昭和52・2、朝日選書)、同篇『上方語源辞典』(昭和40・5、東京堂出版)、牧村史陽編『大阪ことば事典』(昭和54・7、講談社)、山本俊治『大阪府方言』(『近畿方言の総合的研究』昭和37・3、三省堂)、田辺聖子『大阪弁おもしろ草子』(昭和60・9、講談社現代新書)等を主に参照した。もちろん、そのような本論の立場は、〈大阪弁〉——〈方言〉を文体・表象の問題として扱うものである。加えて、本論において〈大阪弁〉〈方言〉等の論述のキー・タームに山括弧を付して用いた理由は、

文体的その他の差異を記述する一方で、そのような概念区分の相対性、及び暫定性・比喩性をも担保し、強調しておくためである。

また、本論では宇野浩二の初期作品の分析から見出した、近代小説における「行為遂行的」性格についての〈方言〉使用を軸としたより包括的な検討については、拙論「日本近代文学における〈方言〉使用の類型学」(『日本近代文学会北海道支部会報』七号、平成16・5)において試みているので、ご参照賜れば幸いである。

なお、本論は、平成一五年度日本学術振興会科学研究費補助金(特別研究員奨励費)による研究成果の一つである。

(みやざき やすし・日本学術振興会特別研究員)